問われる「標準化」への参加

産業上のメリットを判断

使われない技術は無駄に
商品力で市場奪うことが大切

4K・8Kという超高解像度のテレビ放送に向けた国際標準化の動きが報じられている。その一方でスマートテレビの標準化も忙しいようだ。しかし本当に標準化作業に参画し、何らかの仕様を「押し込む」ことが必要であろうか。多大な努力をした結果、国際標準に記されたが結局使われていない規格（フォーマット）は多数ある。また、両論併記型で記されたが、押し込んだものは全く使われなかった、というものもある。真に参加が求められる標準化か、それとも標準化以前に〝モノ〟を出した方が勝ちなのか。やみくもに標準化に参加する時代は終わろうとしている。（蓮憶人）

★標準化の位置付け

標準化は、古くから産業界を悩ませる問題であった。古くはCCITT（ITU−Tの前身）を舞台に繰り広げられたファクシミリの標準化があり、新しいところでは電気自動車のコネクター問題が知られている。

放送の世界でも、HDTVに関する日本からの提案がなかなか通らなかったり、逆にラウドネスの国際標準化に従って国内でも新しい運用が始まったりと、いろいろな関係を感じさせられる。

送り手と受け手があるものでは、誰が送っても、そして誰が受けても通じるように、そこを通る信号方式の規格化が必要だ。さらに、その規格が「国際標準」となることでさまざまな優位点が生じる。

例えば、WTO（世界貿易機構）加盟国の政府は国際標準が存在する場合にこれを採用する義務を負う。民間企業の採用では関係がないが、政府調達では国際標準の尊重が求められるのだ。また一部民間企業も政府機関と同等に扱われることから、政府調達を越えた範囲の広がりがある。

また、以前とは異なり、国際標準化された規格からも特許利用料を徴収するようになってきた。この収入を目指して、国際標準に自社技術、自国の技術を入れ込むことに力を入れる例も多い。

このように、国際標準は60年代や70年代のような「国際統一」のためのみならず、目の前のビジネスに強く結び付いたものとなっている。

通信・無線の国際標準化作業はITU（本部＝スイス）が担当する（ジュネーブにて撮影）

★MPEGが変えた

国際標準と特許利用料の関係を強く印象付けたのはMPEGだろう。特にMPEG2は利用料が高いことで知られている。これは、それだけ多くの関係者に利益配分がされていることを示す。

MPEGでは、ライセンス管理会社の存在も脚光を浴びた。それまで、規格に含まれる必須特許（原理的に逃れられない特許）は、特許の持ち主とライセンス料を交渉していた。

しかしMPEGでは、特許を持つ各社がライセンス会社に管理を委託し、ここが一括して特許料を徴収する形式が出来上がった。特許を持つ企業・団体は、それぞれの間での分配比率をどうするかをライセンス会社のカーテンの向こうで議論する。規格化・標準化と異なり、この配分比率が公にされることはまずない。

なお、ライセンス管理会社に任せるのは義務ではない。独自に徴収する企業・団体が登場することはあり得る。その場合、特許利用料は包括的に徴収する場合より高額になる可能性もある。以前は、国際標準に自社特許が採用された場合、無償で開放するか、非常に低価格（例えば1000ドル）でライセンスするのが一般的だった。

不文律的にライセンス料徴収をしないことにしているJPEG参加企業（一部を除く）と異なり、MPEGは大きなお金が動く。21世紀の国際標準には、投資とリターンという関係も見て取れる。

★参加は必要か

国際標準への参加は〝国を挙げて〟の感があるが、標準への採用がそのまま利益を約束するものではない。例えば携帯電話。よく「日本のデジタル携帯電話方式は、国際標準化で敗北を喫し世界のどこでも採用されなかった」という表現を目にする。これは全く誤った認識である。

日本のデジタル携帯電話方式（PDC方式）は、米国のデジタル携帯電話方式（D−AMPS方式／IS−54）と整合性を取ったもので、ある種の国際協調規格であった。日米間の違いは、両国の電波事情に基づく部分、つまり周波数帯域や周波数配置などであり、信号処理は同じだ。そして、これらはともにCCIR（現在のITU−R）の国際標準となっている。

当時、国際標準はGSM、IS−54、そしてPDCと3つあったのである。決してPDC方式が国際標準化に失敗したから世界に出られなかったのではない。通信システムとしてよく考えられたGSMと、携帯電話装置として作られたIS−54／PDCの違いが、採用国数の違いとなって現れたのだ。

別の例もある。現行の無線方式であるので具体的名称は示さないが、ある無線方式は日本の主張と諸外国の主張がぶつかった。結局、ITU−Rの勧告には日本方式と海外方式が併記されている。

その経緯が示す通り、日本方式は国内でのみの利用となり、海外方式は日本以外の国や地域で採用されている。国内規格を押し込んだ側にしてみれば、「国産市場を守った」ことになるかもしれないが、逆に経験不足の国内企業は海外進出で非常に苦労している。

重箱の隅をつつけば、日本方式に利点はある。しかし世界の目で見ると、その利点はごく小さなもので、それを理由に日本方式を採用する必要はないと各国は判断している。

その程度の「勝利」であるのに、今でも標準化の経緯を示す文書には「（国際標準は）わが国の意見を反映」と誇らしげに書かれている。実体は「何も得ていないにもかかわらず」なのだ。単に標準化に参加した機関が「勲章」としているだけで、産業上のメリットが生まれているようには見えない。これでは意味がない。

ITUは定期的に大会を開催して情報共有している（写真＝2006年香港大会より）

★無意味な参加は無用

現在進行している次世代テレビジョンやスマートテレビの国際標準化にどこまで関与すべきか、考えるべきことは多い。電波を使う次世代テレビジョンはともかく、データの流し方やアプリの動かし方を決めていくスマートテレビについて、国を挙げて参入する必要が本当にあるのだろうか。

わずかな特許料収入を狙って動いているとしたら本末転倒である。必須特許を持っていないのならば、規格に自社の方式を押し込んでも逃げられるだけである。また必須であっても特許が古ければ、有効な期間は極めて短くなる。この辺りの勘案も必要になってくる。

電波の世界と異なり、データの世界は、はやりすたりが激しい。規格が決まり国際標準の投票がなされるころには、その技術が使われなくなっていることも十分に考えられる。標準化に時間を費やすよりも、製品を売る方のメリットが大きいとなれば、標準化は捨て置き製品を急いで作るべきだ。

割り切って考えれば、通信にかかわるものは「つながる」ことが保証されればよいのだ。国際標準に準拠しているかどうかよりも、正しくつながり正しくサービスを提供できるかが重要となる。

スマートテレビの標準化も大切かもしれないが、消費者が欲しくなるようなスマートテレビを作って市場をとることの方がもっと大切なことであるはずだ。